

(10) NPOへのヒアリング(その4)

NPO 法人による景観整備機構の取り組み

/ NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会 (WILL)

取り組みのポイント

「NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会」は、行政でもなく、民間企業でもない、非営利の中間組織として、景観形成に関わる取り組みを展開している。

NPO 法人としては、唯一の景観整備機構(平成 19 年 3 月現在)に指定されている。

景観整備機構としては、県内の市町村に対して、「景観形成に対する啓発活動」などを展開している。また、行政のみならず広く一般市民に対しても、「景観シンポジウムの開催」などを通し、景観形成に対する認識を深めてもらっている。

NPO などの団体が活動する上で必要なことは、資金面だと感じている。地方公共団体は、NPO などに対して活動資金などを支援していく必要がある。

【取り組みの概要】

行政でもなく民間企業でもない中間組織

例えば、水戸のまちなかの商店街の人達が今後の活性化策などを相談する相手がいなくて困っている。そのような方々に対するアドバイザーとして、行政でもなく民間企業でもない非営利の中間組織が必要と考え、NPO 法人を設立した。

【具体的な取り組み例】

平成 16 年 1 月と 3 月に茨城県と共同で景観研究会を開催。
県の観光物産課と都市計画課に窓口をお願いし、庁内、並びに県内市町村に呼び掛けた。
県内の約 4 割の市町村が参加した。都市計画の担当部署からの参加が多かった。
これらを踏まえ、その後、県は市町村に配布する景観計画策定マニュアルを作り始めた。

NPO 法人としては最初に景観整備機構に指定

きっかけは、会のねらいと景観整備機構として期待される活動内容が一致したこと。
また、茨城県からの打診もあった。

景観整備機構になったメリットは、景観形成のパートナーとして、公式に県に認められている組織であるため、県内市町村とのやり取りがスムーズであること。

景観整備機構としての展望は、県内市町村に対して啓発活動を行い、まずは景観行政団体を増やすこと。

【具体的な取り組み例】

平成 18 年 3 月、シンポジウム「茨城の美しい景観づくり」を開催。

茨城県建築士会、茨城県建築士事務所協会と合同で開催した。

景観法を巡る動きについてのレクチャー、取り組み事例の紹介、パネルディスカッションなどを行った。

シンポジウムの活動報告 ~会報より~

活動報告 (2006.1~2006.3)

■シンポジウム「茨城の美しい景観づくり~景観三法を踏まえての私たちの行動~」開催 (2006.3.1)

平成18年3月1日、W11L1はか下記団体主催のシンポジウム「茨城の美しい景観づくり~景観三法を踏まえての私たちの行動~」が、水戸市民会館大会議室で開催されました。雨天にもかかわらず、行政・民間・市民団体等の方々と合わせて約150名の参加があり、また、シンポジウム終了後も「内容が濃く、有意義だった」「事例紹介や現場の裏話を聞けて、とても良い勉強を受けた」など数多くの声が寄せられ、大好評でした。前半では、茨城県土木建築審判委員の伊藤氏より、昨今の景観法を巡る動きについて、スライドを使ったレクチャーがあり、続いて、行政サイド・民間サイドなど、各分野の専門家の方々より、それぞれの立場からの取り組み事例が紹介されました。後半では、W11L1副代表理事の小林氏(茨城大学助教授)のコーディネートにより、パネルディスカッションが行われ、「景観を活かしたまちづくり」について積極的な意見交換がなされるとともに、参加者からの質問も数多く寄せられました。W11L1では今後も引き続き、茨城の景観に関する研究会・勉強会などを企画してゆく予定です!

【日時等】 平成18年3月1日 17:30~20:00
 【場 所】 水戸市民会館 大会議室 (水戸市中央1丁目4番1号)
 【主 催】 W11L1、社団法人 茨城県建築士会、社団法人 茨城県建築士事務所協会
 【共 催】 社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部茨城地域会
 【協 賛】 財団法人 茨城県建築住宅センター【後 援】 茨城県、水戸市
 【プログラム】
 1. 主催者代表挨拶 岡 和伸氏 (茨城県建築士会会長・茨城県建築審判委員会会長)
 2. 会場案内と当日動向 伊藤 隆雄氏 (茨城県土木部 都市計画課)
 3. 趣意説明 小林 久氏 (国立大学法人 茨城大学工学部助教授・W11L1副代表理事)
 4. パネルディスカッション「茨城の美しい景観づくり」コーディネーター: 小林 久氏
 司会: 直井氏 (茨城県都市整備局都市デザイン室) : 現場での取り組み
 太郎 元子氏 (水戸女性フォーラム会長) : 生活者の視点から
 井口 百合子氏 (NPO法人つくばアーバンボーディング理事) : つくばでの取り組み
 天 茂彦氏 (茨城建設事務所) : 建築家として、NPOとしての取り組み
 大木 敏弘氏 (水戸市都市計画課長) : 水戸市としての取り組み

景観を創るだけでなく、その暮らしを豊かにすることが大切 (岡和伸氏)

シンポジウムの記録をご希望の方は事務局までどうぞ

遠くとも関わらず、会報にはほぼ掲載!

後半では参加者からの質問も続出しました

遠くとも関わらず、会報にはほぼ掲載!

遠くとも関わらず、会報にはほぼ掲載!

遠くとも関わらず、会報にはほぼ掲載!

【NPO等の活動持続のポイント】

地方公共団体からの支援

NPOの活動に必要なのは、人材と資金。人材は活動を行う際に何とか集まるが、資金は難しい。NPOに対する助成金支援などが、もっと必要である。

庁内連携がうまくいく(つまり、行革が進んでいる)ところでは、景観行政も進んでいる。当会でも地方公共団体から景観について相談を受けアドバイスをするが、庁内調整がつかず途中で断念することが多い。地方公共団体の関係部局が横断的に対応できるかどうか大きな課題。

地域のまちづくり団体を育てる必要がある。また、地域のリーダーを発掘し育てる必要もある。